発話行為理論から見る文末と文中のカラの違い

孫思琦（筑波大学院生）

要　旨

日本語の接続助詞カラには、文における位置によって大きく文中と文末のカラと分けられる。これまでの先行研究をみると、意味、構造に関する研究は文中のカラが多く扱われ、文末のカラは談話研究及び語用論研究で分析の対象とされてきたが、両者を統一に記述した枠組みがまだ確立されていない。これを受け、本研究は文中と文末のカラを同時に取り上げ、発話行為理論の観点から両者の使い方を統一に記述した上で、その違いを整理した。その結果、文末のカラには文中のカラの性格を保ちながら発達した用法もあり、接続助詞の性格が希薄化している用法もあると確認できた。

キーワード：言いさし、多機能性の発達、文末表現、文法化

1. 先行研究と問題提起

接続助詞カラには、文における位置によって大きく分けて、複文を構成するカラと単文の文末に位置するカラと二種類がある。

文中に使われる接続助詞カラは意味・構造に関する分野で、豊富な研究の蓄積がある（国立国語研究所（1951）、前田（2007）など）が、これらの記述をまとめると、主に「原因・理由・根拠を表す」という前後文の論理的関係を示すカラと、「原因・理由・根拠を表さない」という後件を促進させる情報を提示するカラと二分できる。

一方、文末のカラに関しては、代表的な研究として白川（2009）がある。白川は談話機能に着目し、従属節の内容と関わるべき事態が文脈にあるかを基準に、文末のカラを「言い尽くし」のカラ（さらに細分して「理由を表わすカラ」、「理由を表わさないカラ」がある）と「関係付け」のカラに分けている。白川（2009）は今まで周辺的に位置付けられていた文末の接続表現（白川による「言いさし文」とも称するが）に位置づけを与え、文末に接続助詞を用いた構文に対して斬新な見方を提示しているが、文末と文中の接続助詞における「異質性」について明確な説明はなされず、両者を統一に記述した枠組みはまだ確立されていない。これを受け、本研究は文中と文末のカラを取り上げ、発話行為理論の観点から両者の使い方を統一に記述した上で、文中のカラと文末のカラにおける違いを整理してみる。

2. 研究方法

本研究は、Searl（1979）の発話行為理論を援用し、さらに Leech（1987）の見解も取り入れ、テレビドラマ 11 話から抽出したカラの用例を文末と文中に分けて考察を行う。

Searl（1979）は「発話行為の目的」、「ことばと世界の対応関係の方向」、「話し手の心理的立場」などを基準にして、発話内行為を「断定型」、「行為指示型」、「行為拘束型」、「宣言型」、「表出型」と五つに分けている。その上で、Leech（1987）は「宣言型」を「儀式的行事の言語的部分」として発話内行為から外したが、「質問型」を新たに追加した。本稿は主に Leech（1987）の分類（表 1）に基づき、収集した用例が対応する発話内行為のタイプを分析の手がかりとして、文中のカラと文末のカラの相違点を検

討する。後の議論の便宜のため、文中のカラを「A カラ B。」、文末のカラを「A カラ。」で表示する。

表 1　Leech（1987）における発話内行為の分類

類別	目的	世界の対応関係	心的立場 対応する心理的述語	例
断定型	程度の差があれ、話し手を事態の事実性の問題に係わらせ、表現された命題の真理性に結びつける	言葉←世界	信念 ex. 信じる/仮定する	確認、主張、予言、記述
行為指示型	話し手が聞き手にある行動を行わせようとする	言葉→世界	意志 ex. 願う/するつもりである/喜んで…する/　決心している	願望、指図、命令、依頼、指示、提案、助言
行為拘束型	話し手を将来の行動に拘束し義務づける	言葉→世界		約束、義務、威嚇、契約、保証
質問型	話し手は聞き手にあることに対する疑いを表し質問する	言葉→世界	疑念 ex. 不思議に思う/疑う	質問
表出型	命題内容の事態に対する誠実条件からみた心的立場の表明	方向性なし	態度 ex. 許す/感謝している	感謝、祝賀、弁解、悔やみ

3. 調査結果

接続助詞のカラの用例として、合計 134 例が収集された。そのうち、「A カラ B。」は合計 44 件があり、A と B が対応する発話内行為のタイプを整理して、「断定型＋断定型」、「断定型＋行為指示型」、「行為拘束型＋行為指示型」と三つのパターンを得られた。「A カラ。」は 90 件があり、中にも「断定型＋（断定型）」、「断定型＋（行為指示型）」、「断定型＋Ø」、「行為拘束型＋（行為指示型）」と四つのパターンがあるとわかった。（表 2）

表 2　「A カラ B。」と「A カラ。」における発話内行為のパターン

「A カラ B。」			「A カラ。」		
A	B	用例数（件）	A	(B)	用例数（件）
断定型	断定型	29	断定型	(断定型)	37
断定型	行為指示型	10	断定型	(行為指示型)	33
行為拘束型	行為指示型	5	断定型	Ø	11
—	—	—	行為拘束型	(行為指示型)	9
総計		44	総計		90

3.1. 「断定型＋断定型」と「断定型＋（断定型）」

「A カラ B。」の中で、最も多く見られる「断定型＋断定型」のパターンは主節部が事態を叙述するか (1)、話者本人の判断を示すか (2)、話者の行為を表すか (3) によって、「事態の原因」、「判断の根拠」、

「行為の理由」と三つに分けられる。

(1) 礼：「おかしいですか？」

多田：「いえ、独創的で面白いと思います。ただ、厳密に言うと、これを実際に建てるとなると非常に難しいかなーとは思います。」

礼：「ほんとに、そうでしょうか。」

多田：「え？」

礼：「そうやって、現場にいない私たちが決め付けるから。」

多田：「決め付けるから、職人が育たなくて、昔の技術がどんどん廃れていく。」

『プロポーズ大作戦　第5話』

(2) 妖精：「お前は何度同じ失敗をすれば気が済むんだ！何でタイミングやきっかけに頼ろうとするんだよ！この信号が変わったら告白しよう。この車が通り過ぎたら言おう。二人きりになったら気持ちを伝えよう。そんな小さなことにこだわっているから、大きな幸せがつかめないんだよ！！

健：「…なんか…すみませんでした。もう…終わりにします。」

妖精：「うん！？」

『プロポーズ大作戦　第7話』

(3) 健：「人生で始めて買った指輪。給料3か月分とはいかなかったけど、どうしても買いたくなって、初任給全額で、勝負をかけた婚約指輪。サイズを聞かれて、礼の指にはまらないと嫌だったから、一番大きいサイズで、と頼んだ。俺の指でも、ブカブカだ。」

『プロポーズ大作戦 第9話』

三つの「断定型＋断定型」は主節が内容的に異なるが、いずれも話者が真であると判断した事態を述べるため、本質的には同じようなものとして捉えられる。

一方、「A カラ。」にも「断定型＋（断定型)」のケースが少なくない。ほとんどの例は、文脈から主節部に相当する情報が見つかるが、「A カラ B。」の場合と同じように、「事態の原因」(4)、「判断の根拠」(5)、「行動の理由」(6) と三つがある。

(4) エリ：「うーん、2週間でわかったのってこれくらい？」

幹雄：「それって全部最初の挨拶の時に言ってたじゃん。」

エリ：「だってそれしか情報ないんだもん。」

礼：「あの人黙々と授業やってるだけだからねー。」

『プロポーズ大作戦　第3話』

(5) エリ：「いいじゃん別に。人に迷惑かけてないんだから。」

礼：「そうかなー！？」

『プロポーズ大作戦　第5話』

(6) 健：「思わず泣きそうになった。礼のウエディングドレス姿が、あまりにも綺麗だったから。」

『プロポーズ大作戦　第1話』

主節相当部が文脈に見つからない場合は、(7) のような相手の質問を直接に答えるケース、と (8) のような実際の行動によって主節部の内容を言語化する必要がないケースが挙げられる。

(7) 多田：「あ！ちょっと何するんですか！」

礼：「日直の仕事ですから。」

多田：「いやでも僕、今、説明してたんですけど。」

『プロポーズ大作戦　第3話』

(8) アパートの階段を上がる礼の腕を掴む健。そして健は礼にキスをした。

健：「…今の、一回目な。」

礼：「…」

健：「俺だけ覚えてないの不公平だから。」

礼：「…ちょっと何すんのよ！」思わず健の左頬を叩く。

『プロポーズ大作戦　第5話』

(7) は直接に相手の質問を答えるので、「わたしはこれをするんです。」と重ねて言う必要はなく、(8) の場合は、自分の行動に対する相手の疑問を答えようとするため、わざわざ「僕はさきあなたにキスした」を言う必要もない。

3.2.「断定型＋行為指示型」と「断定型＋（行為指示型）」

「A カラ B。」においても、「A カラ。」においても現れる「断定型＋行為指示型」は後件を促進させる前提条件を提示するため、いわゆる「原因・理由・根拠を表さない」カラであると考えられる。

(9) 礼：「とにかくじいちゃんは帰って！ばあちゃんが心配するでしょ！」

大志：「お前そういうトコほんっとにばあさんそっくりだな。ロクな男と結婚出来ないぞ。」

礼：「それでもいいから早く帰って！」

大志：「…礼！わしと一緒にプリクラ撮ろう！」

礼：「プリクラ！？」

『プロポーズ大作戦　第5話』

このパターンは「A カラ。」で用いられる場合、ほとんど A の主節部が文脈から見つかることができる。

(10) エリ：「礼が渡しな。さっきあんな酷いこと言ったんだから。」花を礼に渡す。

尚：「そうだぞ。絶対傷ついてるぞ。」

礼：「私が…」

『プロポーズ大作戦　第3話』

3.3.「行為拘束型＋行為指示型」と「行為拘束型＋（行為指示型）」

このパターンのカラは、話し手が聞き手の行動を促すために、自分の行動を約束することを情報として提示する。「断定型＋行為指示型」と同じように「原因・理由・根拠を表さない」カラである。

(11) 礼：「健三！健三も一言書いて。」卒業アルバムを差し出す礼。

健：「…おぅ。！！…あとで、書くから、置いといて下さい。」

『プロポーズ大作戦　第4話』

「A カラ。」の「行為拘束型＋（行為指示型）」は、文脈に主節相当部が見つかる例もあって（12）、そうではない例（13）もある。

(12) 健：「まさか本当に変わるなんて思ってなかったんっすよ。」

妖精：「人間が、歴史の中で最もうまくなっていくことの一つが、いいわけだ。」

健：「もう1度行かせてください！今度は絶対にうまくやりますから！」

妖精：「無理に決まってんだろ？」

『プロポーズ大作戦　第 1 話』

(13) エリ：「また今日の夜多田先生の住所パーティーで会えるでしょ！」

礼：「そうだ！よろしくね！」

幹雄：「冷静に考えたらすっげーメンドクセーな。」

尚：「健も幹雄も逃げないように連れていくから！」

礼：「お願いね！」

『プロポーズ大作戦　第 10 話』

文脈に相当する情報がないといっても、(13) が依然として成立できる理由は、「健も幹雄も逃げないように連れていくから」のは「尚」が「礼」のお願いに対する承諾だからだと考えられる。承諾を表すとき、承諾するかしないかだけが問題になり、重ねて自分の承諾を言語化して伝える必要がない。

3.4.「断定型＋Ø」

「A カラ。」でしか見られないパターンである。「断定型＋（断定型）」のように主節が文脈に存在するのでもなく、「断定型＋（行為指示型）」、「行為拘束型＋（行為指示型）」のように相手に対する指示を簡単に復元することもできない。今回のデータに限ってすべての用例が反論、苛立ちを表し、否定的な強い自己主張を押し付けるのが特徴的である。

(14) 幹雄：「ちょっと、力入れすぎじゃない？」

エリ：「まだ誰かさんと仲直り出来てないからだよ。」

礼：「そんなの全然関係ないから！」

『プロポーズ大作戦　第 3 話』

(15) 礼：「そうかなー。あ！泳げないじゃん！」

健：「泳げるし！」

礼：「あれは、泳げるって言わないから。」

『プロポーズ大作戦　第 11 話』

以上、「A カラ B。」と「A カラ。」について発話内行為の内容を手がかりとして考察を行った。「断定型＋断定型」のパターンにおいて、「A カラ B。」の「A」も、「A カラ。」の「A」も、「事態の原因」、「判断の根拠」、「行為の理由」を表わすことができ、後接するカラは関連事態との論理関係を示し、繋がりを合理化する機能を持つと考えられる。また、「断定型＋行為指示型」、「行為拘束型＋行為指示型」のパターンは、カラの後ろに行為要求が来る点で「A カラ B。」と「A カラ。」が共通しているが、「A カラ B。」のカラが「A」と「B」の論理を示し、後続の行為要求を合理化させるに対して、「A カラ。」のカラは文末表現として直接に聞き手に行為を実行させられるのである。そして、上述した三つのパターン以外にも、「A カラ。」でしか現れない「断定型＋Ø」がある。このパターンのカラは、何らかの情報と関係づけると考えにくい点でほかのパターンと区別しており（証拠としてはカラがあってもなくても文脈の論理性に影響を与えないことが挙げられる）、ほとんどの用例は反論や苛立ちなど、話者の否定的な態度表明と関わるのも特徴的である。こうして、本研究で議論した四つのパターンにおけるカラの用法・機能及び先行研究との対応関係は表 3 のようにまとめられる。

表 3　本研究で捉える接続助詞カラの用法

	先行研究	本研究	
		「A カラ B。」	「A カラ。」
断定型＋断定型	原因・理由・根拠を表す	後の情報と論理付け	関連情報と論理付け
断定型＋行為指示型	原因・理由・根拠を表さない	後の行為要求を合理化させ	行為要求
行為拘束型＋行為指示型	原因・理由・根拠を表さない	後の行為要求を合理化させ	行為要求
断定型＋Ø	原因・理由・根拠を表さない	―	否定的な態度表明

4. 文末の接続助詞の多機能性の発達

以上、四つのパターンに分けて、「A カラ B。」と「A カラ。」と用法上の違いを検討した。カラは従来、「用言を受けてそれと他語との関係を表わす」接続助詞（此島 1966）とされるように、本来的な用法として必ず何かの情報との関係を表わす表現である。しかし、文末に使用されることによって、表 3 で示したように、本来的な用法から新たな用法が生まれることがわかった。これらの新しい用法には、「断定型＋（断定型）」のような、本来に持つ論理付けの用法を保ちながら発達していく用法もあり、「断定型＋Ø」のような、本来の用法から離れて、論理関係より対人関係までに広がっていく用法もある。このような多機能化する言語現象については、大堀（2002）の定義によると「多機能性の発達」とも称され、文法化現象として位置付けられている。

5. まとめ

以上、発話行為理論という統一的な枠組みで、文中と文末のカラの用法を比較して記述した。

「A カラ B。」は、「断定型＋断定型」、「断定型＋行為指示型」、「行為拘束型＋行為指示型」と三つのパターンを有することがわかった。それに対して「A カラ。」には「断定型＋（断定型）」、「断定型＋（行為指示型）、「行為拘束型＋（行為指示型）」、「断定型＋Ø」と四つのパターンを有することが確認できた。「A カラ。」は「A カラ B。」と同様に、A が主に「断定型」と「行為拘束型」であるが、B には「断定型」、「行為指示型」のほかに、Ø という新たなタイプも現れた。文末のカラは多少なりとも、本来の用法から離れたものであり、文末用法には「断定型＋（断定型）」、「断定型＋（行為指示型）、「行為拘束型＋（行為指示型）」のように、接続助詞としての性格を保ちながら発達したものもあり、「断定型＋Ø」のように、接続助詞の性格が希薄化しているものもある。

参考文献

大堀壽夫（2002）『認知言語学』東京大学出版会

国立国語研究所（1951）『現代語の助詞・助動詞－用法と実例－』秀英出版

此島正年（1966）『国語助詞の研究 助詞史の素描』桜楓社

サール，ジョン・R（1979）*Expression and meaning: Studies in the Theory of Speech Acts.* NewYork: Cambridge University Press. 山田友幸訳（2006）『表現と意味－言語行為論研究』誠信書房

白川博之（1991）「「カラ」で言いさす文」『広島大学教育学部紀要 第二部』Vol.39 249-255

――――（2009）『言いさし文の研究』くろしお出版

前田直子（2007）『日本語の複文－条件文と原因・理由文の記述的研究－』くろしお出版

リーチ，ジェフリー・N（1983）*Principles of pragmatics.* New York: Longman Group Limited. 池上嘉彦・河上誓

作訳（1987）『語用論』紀伊国書店
Leech, Geoffrey N. 1983 *Principles 0f pragmatics*. London,Logman.
Searle, John R. 1976 “A classification of illocutionary acts”, *Language in society* 5(01), 1-23
―――――― 1979 Expression and meaning: Studies in the theories of speech acts. Cambridge.

用例出典

『プロポーズ大作戦』金子茂樹（2007）フジテレビ

（孫思琦、筑波大学 人文社会科学研究科 国際日本研究専攻、sonsiki@gmail.com）